

伊勢市交通政策課だより

No.36

夕暮れ時、ちょっと早めの

ライト・オン！

伊勢志摩〇〇〇
あ〇〇—〇〇

ハイビームとロービームを 上手に使って 安全運転に努めてね！



夕暮れ時は、交通事故が多発する傾向にあります。早い目のライト点灯や反射材用品の活用により、交通事故を防止しましょう。



歩行者の方は 反射材を着用して 運転手さんに 存在をアピール！

令和8年4月1日から
自転車の違反にも

交通反則通告制度

(青切符) 制度が導入されます

【違反行為と反則金の一例】

携帯電話の使用（保持）：¥12,000

信号無視：¥6,000

整備不良：¥5,000

一時不停止：¥5,000

無灯火：¥5000

並進：¥3,000

2人乗り：¥3000

取り締まりの対象年齢は16歳以上

自分のため・周りの人のために
ルールを守り・安全運転をしましょう！



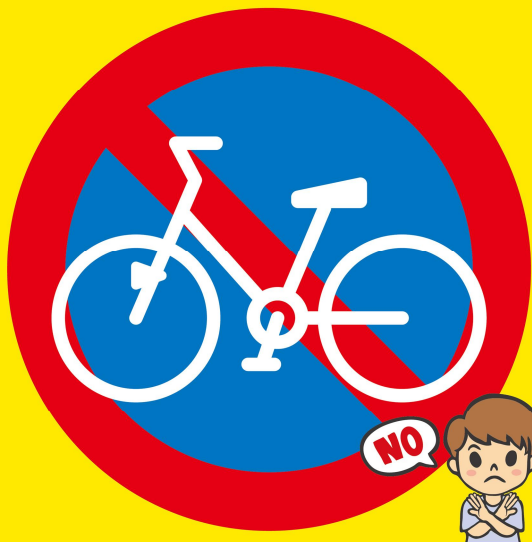
伊勢市交通政策課だより

No.38

伊勢市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例

伊勢市駅周辺・宇治山田駅周辺は、自転車等放置禁止区域を指定しています。禁止区域内に駐輪している自転車等は、直ちに撤去することがあります。

**自転車等
放置禁止**



伊勢市自転車等放置禁止区域

■ 放置禁止区域
■ 自転車等放置禁止区域案内

**ルールを守って
安全なまちづくりにご協力ください！！**

伊勢市交通政策課だより

No.39

**3月・4月は、
ご進学・ご卒業・ご転勤の季節**

**お引越し等で移転される時は
駐輪場の自転車も連れてってねっ！**



駐輪場へ自転車を放置されたままご移転される方が見受けられます。
駐輪場への自転車放置は、駐輪スペースを狭め、他の利用者の迷惑となります。
ご進学・ご卒業・ご転勤の際には、自転車も一緒に移動させてください。
放置されたまま移転され持ち主が判明した場合は、引取通知書を送付させていただき、引取をお願いすることもあります。
※ 処分される際には、「粗大ごみ」として適切に処理してください。

**新しくご利用される方・引き続きご利用される方は、
ルールを守って
気持ちよく利用できるよう ご協力ください！！**

知っていますか！？

**令和8年4月1日から自転車の交通違反に
「交通反則制度（青切符制度）」が導入！！！！**

【対象】

**16歳以上の方
自転車などの軽車両で
比較的軽微な交通違反をした者**

【内容】

**違反をした者に対して
警察官から交通反則告知書が交付
悪質な場合は
最悪の場合刑事処分となることがあります**

**詳しくは →→→→→
からご覧ください**



**自身の命を守るために
ヘルメットはかならず かぶりましょう**